

No.	事業名称	事業概要	事業の対象	事業始期	事業終期	事業費※ (円)	うち臨時交付金 充当額※ (円)	実施結果・効果検証 (①評価、②実績(数量等)、③ 成果目標の達成状況(数量等))	担当部署	実施計画上の成果目標
7	ウクライナ避難民支援に 要する経費(会計年度任 用職員の雇用)	コロナ禍において物価高騰に直面 し、生活が困難なウクライナから の避難民を支援するため、通訳が 可能な会計年度任用職員を雇用 し、相談対応を行うもの	ウクライナからの避難 民	R5.6	R6.3	1,346,020	1,028,000	①市役所閉庁日においても、相談 対応を行ったことから、日本の生 活不安解消につながった。 ②外国語通訳者として2名雇用し た。 ③令和6年3月31日まで相談対応 の体制を整えた。	企画財政 課企画政 策室	令和6年3月31日まで会計年度任用職 員を雇用し、相談対応を実施する。
8	ウクライナ避難民支援に 要する経費(国民健康保 険料の減免)	コロナ禍において、生活が困難な ウクライナからの避難民に対し、 保険料を減免を実施し、生活支援 及び物価高騰に伴う影響を減らす もの。	ウクライナからの避難 民	R5.6	R6.3	83,100	83,000	①ウクライナからの避難民に対 し、保険料の減免を実施すること で、生活支援及び物価高騰に伴う 影響を減らすことができた。 ②申請件数及び減免金額 1件 83,100円 ③成果目標である1世帯への減免 を実施することができた。	保険年金 課	令和6年3月31日までに1世帯分に対 し減免を実施することを目標とす る。
9	ウクライナ避難民支援に 要する経費(国民健康保 険一部負担金の減免)	コロナ禍において、生活が困難な ウクライナからの避難民に対し、 一部負担金の減免を実施し、生活 支援及び物価高騰に伴う影響を減 らすもの。	ウクライナからの避難 民	R5.4	R6.3	33,607	33,000	①ウクライナからの避難民に対 し、一部負担金の減免を実施する ことで、生活支援及び物価高騰に 伴う影響を減らすことができた。 ②申請件数及び減免金額 1件 33,607円(R5.4~R6.1診 療分) ③成果目標である1世帯への減免 を実施することができた。	保険年金 課	令和6年3月31日までに1世帯分に対 し減免を実施することを目標とす る。
10	ウクライナ避難民支援に 要する経費(生活支援: 光熱水費)	コロナ禍において、生活が困難な ウクライナからの避難民に対し、 光熱水費を公費(上限有)で負担 することにより、生活支援及び物 価高騰に伴う影響を減らすもの。	ウクライナからの避難 民	R5.4	R6.3	186,450	186,000	①対象世帯より申請があり次第随 時、給付することができた。 ②1世帯に対し、生活支援金を給 付した。 ③目標通り1世帯分に対し、生活 支援金の給付が完了した。	社会福祉 課	令和6年3月31日までに1世帯分に対 し給付を完了することを目標とす る。

No.	事業名称	事業概要	事業の対象	事業始期	事業終期	事業費※ (円)	うち臨時交付金 充当額※ (円)	実施結果・効果検証 (①評価、②実績(数量等)、③ 成果目標の達成状況(数量等))	担当部署	実施計画上の成果目標
11	ウクライナ避難民支援の 保育園にかかるに要する 経費(ウクライナ避難民 への文房具などの日用品 の購入支援)	コロナ禍において、生活が困難な ウクライナからの避難民の保育園 通園に対し、必要な雑貨や消耗品 等の生活用品購入について公費を 負担することで、生活支援及び物 価高騰に伴う影響を減らすもの。	ウクライナからの避難 民	R6.3	R6.3	2,619	2,000	①保育園入園及び通園に際し、必 要な文房具等の必要物品を公費に て購入し、対象者に支給すること で経済的負担の軽減を図った。 ②1家庭分(1人、2,619円)の 必要物品を購入し、ウクライナ避 難民に支給した。 ③期限内に必要な物品の購入・支給 を行った。	幼児保育 課	令和6年3月31日までにウクライナか らの避難民1世帯に対し必要な雑貨や 消耗品等の生活用品の購入を完了さ せる。
12	ウクライナ避難民支援に 要する経費(ウクライナ からの避難民への下水道 使用料支援)	コロナ禍において、生活が困難な ウクライナからの避難民に対し、 下水道使用料を公費で負担するこ とで、生活支援及び物価高騰に伴 う影響を減らすもの。	ウクライナからの避難 民	R5.4	R6.2	13,071	13,000	①ウクライナからの避難民に対 し、下水道使用料の減免を行っ た。 ②③ウクライナ避難民1世帯に対 し減免を行った。	下水道課	令和6年3月31日までに1世帯分に対 し減免を完了することを目標とす る。
13		(実施計画項目削除)								
14	ウクライナ避難民支援に 要する経費(ウクライナ からの避難民への学校給 食費の免除)	コロナ禍において、生活が困難な ウクライナからの避難民に対し、 学校給食費を公費で負担すること で、生活支援及び物価高騰に伴う 影響を減らすもの。	ウクライナからの避難 民	R5.4	R6.3	45,690	45,000	①学校給食費を公費で負担したこ とで、生活支援および物価高騰に 伴う影響を減らした。 ②③令和5年4月から令和6年3月 までの12か月分の給食費を負担 したため、目標を達成した。	学校教育 課	令和6年3月31日までにウクライナか らの避難民1世帯に対し学校給食費を 免除する。
15	ウクライナ避難民支援に 要する経費(ウクライナ からの避難民への学校補 助教材費等徴収金の免 除)	コロナ禍において、生活が困難な ウクライナからの避難民に対し、 学校補助教材費等徴収金を公費で 負担することで、生活支援及び物 価高騰に伴う影響を減らすもの。	ウクライナからの避難 民	R5.4	R6.3	14,814	14,000	①必要な学用品を公費で購入した ことで、生活支援及び物価高騰に 伴う影響を減らした。 ②水泳道具やなわとび、球根など の学用品を購入した。 ③該当児童の1人に対し給付した ため、目標を達成した。	学校教育 課	令和6年3月31日までにウクライナか らの避難民1世帯に対し学校補助教材 費等徴収金を免除する。

No.	事業名称	事業概要	事業の対象	事業始期	事業終期	事業費※ (円)	うち臨時交付金 充当額※ (円)	実施結果・効果検証 (①評価、②実績(数量等)、③ 成果目標の達成状況(数量等))	担当部署	実施計画上の成果目標
16	公の施設エネルギー価格 高騰対策	コロナ禍における原油価格及び物 価の高騰により、公の施設で必要 となる電気料及びガス料が著しく 増となっているが。その増分につ いても対応し、市民等の利用に影 響が無いよう対応する。	公の施設	R5.4	R6.3	1,826,849	1,644,000	①電気料等の高騰による影響が見 られた市内4施設に対して増分の 対応を行い、市民サービスの維持 を図った。 ②1,826,949千円(原油価格・物 価高騰等に伴う影響額) ③電気料の高騰に起因する使用料 の値上げや有償化は行わず、市民 等の利用に影響が無く対応するこ とができた。	企画財政 課財政室	電気料及びガス料の高騰に起因する 使用料の値上げや有償化を行わない ことを目標とする。
17	キャッシュレス決済ポイ ント還元事業	コロナ禍における原油価格及び物 価の高騰により、市民生活はひっ 迫している。また、市内中小企業 等は、コスト増により経営状況は 依然厳しく、利益を確保すること が難しい。このような状況下、 「新しい生活様式」であるキャッ シュレス決済のポイント還元事業 を実施し、事業者及び生活者を支 援し、地域経済が活性化すること を目的とする。 ※事業No.53に対応し、総事業費 78,169千円のうち72,002千円とす る	市内事業者等	R5.9	R6.1	72,002,314	64,670,000	①事業実施により、事業者支援及 び生活者の消費下支えにつながっ た。 ②ポイント還元額(想定110,000 千円に対して、73,891,641円の還 元) ③実績は成果目標に対し7割程度 となった。	商工観光 課	ポイント還元額110,000千円を目標 とする。
18	中小企業資金融資等に要 する経費(信用保証料 分)	新型コロナウイルス感染症拡大及 び原油価格・物価高騰による影響 で、市制度融資を活用する市内中 小企業を対象に信用保証料を全額 補助し、経営の安定化を図るも の。	市制度融資を活用する 市内中小企業	R5.8	R6.3	2,269,801	2,042,000	①市制度融資を活用する市内中小 企業の経営の安定化をはかること ができた。 ②信用保証料の補給(想定28件 に対して20件の補助金交付) ③影響を受けた事業者からの融資 申請が想定を下回ったため。	商工観光 課	令和5年8月、11月、令和6年2月、5 月で、計4回の信用保証料の補給を市 内中小企業28件分(想定)に対して 行うことを目標とする。

No.	事業名称	事業概要	事業の対象	事業始期	事業終期	事業費※ (円)	うち臨時交付金 充当額※ (円)	実施結果・効果検証 (①評価、②実績(数量等)、③ 成果目標の達成状況(数量等))	担当部署	実施計画上の成果目標
25	障害福祉サービス事業者等物価高騰対策支援金	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する市内の事業所等に財政的支援を行うことで、安定した障害福祉サービスの実施及び障がい者の生活環境の維持を図るもの。	市内の訪問系の障がい福祉サービス事業所等	R5.9	R5.11	1,440,000	1,296,000	①コロナ禍や物価高騰等に直面する市内事業所等に支援金を給付することで、財政的支援を行うとともに、障がい福祉サービスの実施及び障がい者の生活環境維持を図ることができた。 ②22事業所、合計1,440,000円の支給を行った。 ③申請のあった全ての事業所に対して給付を完了することができた。	障がい福祉課	令和6年3月31日までに申請のあった事業所(43か所を想定)に対し給付を完了することを目標とする。
26	介護サービス事業所等原油価格・物価高騰対策支援事業	市内にあるコロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する介護事業所等に対して、高騰している食材費、燃料費、光熱費の負担軽減を図るため支援金を交付するもの。	市内介護サービス事業所、高齢者施設	R5.8	R5.10	5,290,000	4,761,000	①物価高騰に直面した介護事業所等に対して支援金を支給し、食材費・燃料光熱費等の負担を軽減できた。 ②101事業所 ③メールや電話等で勧奨したが、申請は101事業所であった。	高齢者支援課	令和6年3月31日までに111事業所に対し給付を完了することを目標とする。
27	高齢者補聴器購入助成事業	コロナ禍において物価高騰等に直面する高齢者の生活を支援するため、聴力機能低下による日常生活に支障のある高齢者を、補聴器購入の助成(R5.1購入分から対象)により支援する。	市内に住所を有する在宅の65歳以上の方で障害手帳(聴覚)を持っていない、住民税が非課税で課税者の扶養になっていない方	R5.4	R6.3	760,000	684,000	①聴力機能低下による日常生活に支障のある高齢者に対し、支援することができた。 ②38人 ※臨時交付金計画上の支給人数であり、最終的な決算ベースでは41人。 ③申請が見込みを下回った。	高齢者支援課	令和6年3月31日までに200人に対し助成を完了することを目標とする。
28	子どもの成長応援臨時給付金(市独自事業)	コロナ禍において物価高騰等に直面する子育て世帯の生活の支援を行うとともに、将来を担う子どもたちの豊かな成長を応援するため、県の「子どもの成長応援臨時給付金」の対象とならない就学前や高校生等の児童等に対して、市独自事業として、児童一人あたり1万円の給付金を支給するもの。	対象児童数：7,374人	R5.8	R6.3	70,004,032	63,003,000	①県の給付金の支給対象とならない未就学児や高校生等に市独自で給付金を支給することにより、物価高騰等に直面する子育て世帯の生活の支援に寄与した。 ②想定児童数7,374人に対し、6684人に給付金を支給した。 ③想定より申請が少なかったため、対象者数の達成はできなかった。	子ども支援課	7,374人に支給を完了させることを目標とする。

No.	事業名称	事業概要	事業の対象	事業始期	事業終期	事業費※ (円)	うち臨時交付金 充当額※ (円)	実施結果・効果検証 (①評価、②実績(数量等)、③ 成果目標の達成状況(数量等))	担当部署	実施計画上の成果目標
29	保育施設等における給食費の負担軽減事業(物価高騰対応分)	新型コロナウイルス感染症拡大及び食材費高騰が続く状況下で保護者の負担増を抑えるため、食材費上昇対策分として食材費の物価高騰分3.7%を補填する。	公立保育園に通園する園児、保護者(職員は除く)	R5.4	R6.3	5,878,194	2,273,000	①食材費高騰が続く状況下で保護者の負担増を抑えるため、食材費上昇対策分として食材費の3.7%を賄材料費の特定財源として振替を行った。 ②決算額5,878,194円のうち2,273,000円を特定財源として充当した。 ③公立保育園4園(定員600人)に在籍する児童の保育料(世帯収入によって異なる)及び副食費(4,500円)の金額を据置きすることができた。	幼児保育課	令和6年3月までの12か月分の公費補填を全保育施設(最大4施設)に対し実施することを目標とする。
30	保育施設等における給食費の負担軽減事業(物価高騰対応分)(補正予算分)	新型コロナウイルス感染症拡大及び食材費高騰が続く状況下で保護者の負担増を抑えるため、食材費上昇対策分として食材費の物価高騰分3.7%を補填する。	民間保育施設、私立幼稚園に通園する園児、保護者(職員は除く)	R5.4	R6.3	2,335,083	2,101,000	①食材費高騰が続く状況下で保護者の負担増を抑えるため、食材費上昇対策分として食材費の3.7%を補填する。 ②保育所・小規模保育事業所・認定こども園：2,041,872円(16施設)、私立幼稚園：293,211円(2施設) ③市内の保育所、小規模保育事業、認定子ども園及び私立幼稚園のうち補助の要望があった施設(18施設)に対して補助することができた。	幼児保育課	令和6年3月までの12か月分の公費補填を、全保育施設等(最大27施設)に対し実施することを目標とする。

No.	事業名称	事業概要	事業の対象	事業始期	事業終期	事業費※ (円)	うち臨時交付金 充当額※ (円)	実施結果・効果検証 (①評価、②実績(数量等)、③ 成果目標の達成状況(数量等))	担当部署	実施計画上の成果目標
31	保育施設等における光熱水費の負担軽減事業	コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴い、保育所等の運営に支障が生じることが無いようにするため、光熱水費上昇対策分として光熱水費の物価高騰分10.8%を補填するもの。	認可保育所・認定こども園・認可小規模保育事業所・私立幼稚園	R5.4	R6.3	5,883,641	5,295,000	①エネルギー等(水道光熱費)の物価高騰に伴い、保育所等の運営に支障が生じることが無いようにするため、消費者物価指数(光熱・水道)分の値上がりした金額を補助を行った。 ②保育所・小規模保育事業所・認定こども園：4,400,147円(18施設)、私立幼稚園：1,483,494円(4施設) ③市内の保育所、小規模保育事業、認定子ども園及び私立幼稚園のうち補助の要望があった施設(22施設※上記②の施設数の合計)に対して補助することができた。	幼児保育課	補助の要望があった保育施設等に対し、全保育施設等(最大27施設)の補助を目標とする。
32	子ども食堂運営支援事業	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面するこども食堂に対して、高騰している食材費、燃料費、光熱費の負担軽減を図るため支援金を交付するもの。	市内こども食堂	R5.4	R6.3	420,000	378,000	①感染症対策として、使い捨てのコップやお皿などの購入費用の支援を行った。また、高騰している食材費等の支援を実施した。 ②市内こども食堂1事業所に補助金を支給した。 ③市内5事業所を対象に支援金を交付予定であったが、そのうち2事業所は他の補助金を活用し、1事業所は活動を休止中であったため、2事業所への支給となった。	こども支援課こども総合相談室	食費等の物価高騰等に直面するこども食堂に対して1,500千円の範囲(5か所を想定)で支援を行う。
33	コミュニティバス運行継続事業	コミュニティバス運行事業継続のうえで、新型コロナウイルスの感染拡大防止策のための取組み、燃料高騰分対応に要する経費について助成するもの。	コミュニティバスの運行事業者：鎌ヶ谷観光、船橋新京成バス、ちばレインボーバス	R5.4	R6.3	1,260,000	1,134,000	①コミュニティバスの運行本数を減らすことなく運行を継続することができた。 ②コミュニティバス事業者3社に対し1,260,000円を助成した。 ③路線バス事業者3社に対し、助成を行うことができた。	都市計画課都市政策室	令和6年3月31日までにコミュニティバスの運行事業者3社に助成を行うことを目標とする。

No.	事業名称	事業概要	事業の対象	事業始期	事業終期	事業費※ (円)	うち臨時交付金 充当額※ (円)	実施結果・効果検証 (①評価、②実績(数量等)、③ 成果目標の達成状況(数量等))	担当部署	実施計画上の成果目標
34	市内路線バス運行継続事業	新型コロナウイルスの影響を踏まえ市内に営業所のある路線バス事業者の事業継続、燃料高騰分対応を目的に助成するもの。	鎌ヶ谷観光、船橋新京成バス	R5.4	R6.3	2,976,000	2,678,000	①路線バス内でクラスターの発生を抑制した。 ②路線バス事業者2社に対し2,976,000円を助成した。 ③路線バス事業者2社に対し、助成を行うことができた。	都市計画課都市政策室	令和6年3月31日までに路線バス事業者2社に助成を行うことを目標とする。
35	市内一般・個人タクシー運行継続事業	新型コロナウイルスの影響を踏まえ市内に営業所のあるタクシー事業者及び市内に住所のある個人タクシー事業主の事業継続、燃料高騰分対応を目的に助成するもの。	櫛山交通:49台、協進交通:30台、個人タクシー:20台	R5.4	R6.3	4,656,000	4,190,000	①タクシー内で新型コロナウイルス感染症発生を抑制した。 ②タクシー事業者に対し4,656,000円を助成した。 ③登録台数97台に助成を行うことができた。	都市計画課都市政策室	令和6年3月31日までにタクシー事業者(法人・個人)の登録車両99台に対し、助成を行うことを目標とする。
36		(実施計画項目削除)								
37	学校給食運営に要する経費(物価高騰対応分)	コロナ禍において食材費高騰が続く状況下で保護者の負担を抑えつつ質を維持し、安全安心で魅力ある給食を提供するため、食材費高騰対応分として、1食当たり小学校分18円、中学校分26円を補填する。	保護者(教職員は除く)	R5.4	R6.3	24,522,438	22,070,000	①感染拡大防止を目的とした事業ではないため感染拡大防止効果はなかったものの、食材費高騰が続く状況下で保護者の給食費の負担増を抑えることができたため、経済活性化効果はあった。 ②③183回分の公費補填を実施し、目標のとおり達成した。	学校教育課給食管理室	令和6年3月19日まで183回分(予定)の公費補填を実施することを目標とする。
38	学校給食運営に要する経費(多子世帯学校給食費一部免除)	コロナ禍において食材費高騰が続く状況下で経済負担の大きい多子世帯の負担軽減を図るため、子を3人以上扶養している世帯の市内小中学校に通う第3子以降の学校給食費を免除するもの。	多子世帯の保護者	R5.4	R6.3	27,413,351	12,187,000	①感染拡大防止を目的とした事業ではないため感染拡大防止効果はなかったものの、経済的負担の大きい多子世帯の給食費を減免することで、負担軽減につながったため、経済活性化効果はあった。 ②577人(小学生451人、中学生126人)に対し減免を実施。 ③127人成果目標を上回った。	学校教育課給食管理室	令和6年3月19日まで該当となる保護者(小学生160人及び中学生290人)に対し減免を実施することを目標とする。

No.	事業名称	事業概要	事業の対象	事業始期	事業終期	事業費※ (円)	うち臨時交付金 充当額※ (円)	実施結果・効果検証 (①評価、②実績(数量等)、③ 成果目標の達成状況(数量等))	担当部署	実施計画上の成果目標
43	子育て世帯生活応援特別 給付金	コロナ禍において物価高騰等に直 面する子育て世帯の生活の支援を 行うとともに、子どもの成長を応 援するため、市独自の事業として 子育て世帯に対して、高校3年生相 当までのこども一人あたり1万円 の給付金を支給するもの。	対象児童数：16,500人	R5.12	R6.3	157,615,054	28,792,000	①所得制限等を設けず、子育て世 帯に対し本給付金を支給すること により、物価高騰等に直面する子 育て世帯の生活を支援することに 寄与した。 ②想定児童数16,500人に対し、 15,156人に給付金を支給した。 ③想定より申請が少なかったた め、対象者数の達成はできなかった。	こども支 援課	16,500人に支給を完了させることを 目標とする。
44		(実施計画項目削除)								
45		(実施計画項目削除)								
46		(実施計画項目削除)								
47		(実施計画項目削除)								
48		(実施計画項目削除)								
49		(実施計画項目削除)								
50		(実施計画項目削除)								
51		(実施計画項目削除)								
52		(実施計画項目削除)								
53	キャッシュレス決済ポイ ント還元事業(通常交付 金分)	コロナ禍における原油価格及び物 価の高騰により、市民生活はひっ 迫している。また、市内中小企業 等は、コスト増により経営状況は 依然厳しく、利益を確保すること が難しい。このような状況下、 「新しい生活様式」であるキャッ シュレス決済のポイント還元事業 を実施し、消費を下支えすること で、事業者の活性化を期待するも の。 ※事業No.17に対応し、総事業費 78,169千円のうち6,167千円とする	市内事業者等	R5.9	R6.1	6,167,000	6,167,000	①事業実施により、事業者支援及 び生活者の消費下支えにつなが った。 ②ポイント還元額(想定110,000 千円に対して、73,891,641円の還 元) ③実績は成果目標に対し7割程度 となった。	商工観光 課	ポイント還元額110,000千円
合 計						764,412,693	589,131,444			

※歳入の減免事業の場合、減額した実績額を事業費としています